

## 参加者確認公募

下記の件について、特定の者との随意契約を予定していますが、他の履行可能者の有無を確認するため、公募に付します。

### 記

#### 1. 当該公募の趣旨

本調達は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「当機構」という。）において運用している AMED 研究開発マネージメント・システム（以下、「AMS」とする。）に収録している、日本学術振興会（JSPS）の科学研究費助成事業（以下、「科研費」とする。）の 2025 年度迄の新規採択課題、厚生労働省が助成する厚生労働科学研究費補助金（以下「厚労科研費」とする。）の 2023 年度までに新規採択課題に対して、コンピュータによるキーワード自動付与を行うものである。

本件におけるキーワード自動付与とは、科研費および厚労科研費の課題の概要を表す日本語テキストをコンピュータにより自然言語処理して自動索引システム辞書および AMS 辞書に登録されている用語を適切に付与することである。

AMS 辞書とは、特定事業者が作成した JST 辞書（約 80 万語から成る用語辞書であり科学技術・医学の全分野が対象）をベースに、当機構が疾病名等を数万語追加して作成した医療・科学技術分野の総合用語辞書である。

ある概念を表現するキーワードは、用語としてのブレがないように統一することが検索漏れを防ぐ意味からも重要であり、自動索引システム辞書および AMS 辞書を使用し用語を統一する。AMS 辞書は構築当初から JST 辞書をベースに更新しており、用語統一のための階層関係、同義関係などは JST 辞書との整合性が高い。その中で特定事業者のみが JST 辞書を利用した自動索引システムを実施しており、特定事業者以外に利用が許諾されていないことから、当該特定事業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

#### 2. 公募に付する事項

- (1) 件 名 科研費および厚労科研費の研究開発課題への統制語等のキーワード自動付与  
(令和 8 年度 1 回目)
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 8 年 7 月 17 日
- (4) 履行場所 国立研究開発法人日本医療研究開発機構指定の場所

#### 3. 応募者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱いに関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等の「A」、「B」又は「C」等級の資格を有する者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 4. 公募説明書等の交付場所

公募説明書等は、AMED 調達情報サイトよりダウンロードすること。

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7番1号 読売新聞ビル

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 財務部 調達課 [担当：廣瀬・下田]

TEL：03-6870-2208 FAX：03-6870-2240

E-mail: nyusatsu2@amed.go.jp (案件毎にメールアドレスが異なるので注意をすること。)

#### 5. 質問書の提出期限・場所

(1) 提出期限：令和8年5月13日 12時00分

(2) 提出場所：上記4.に同じ。

(3) 提出方法：E-mailに限る。(電話では受け付けない。)

件名は、「【質問書】(件名)(商号又は名称)」とすること。

(4) 回答：令和8年5月14日(予定)(AMED 調達情報サイトに掲載)

#### 6. 参加意思確認書の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和8年5月19日 12時00分

(2) 提出場所 上記4.に同じ。(調達課の担当者名を必ず記載すること。)

(3) 提出方法：送付又は持参。

・送付の場合：郵便等(郵便若しくは信書便による送達(以下、「郵便等」という。))による書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。

・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日(土日及び祝日を除く)の16時まで、3.のE-mailアドレスへ入館者全員の氏名及び来館予定時刻を連絡すること。ビルの入館登録通知をE-mailで送付する。

※来館時間：10時00分～16時00分(12時00分～13時00分を除く)

ただし提出期限当日は、12時00分迄とする。

記載内容の説明を求める場合があるので、求めに応じてメール等で説明すること。

なお、上記期限までにいずれの者からも応募がなかった場合又は有効な参加意思確認書の提出がなかった場合、本公募は当該期限をもって終了し特定事業者との契約に移行する。

#### 7. 応募資料の提出期限、場所及び方法

上記6.記載の期限までに有効な参加意思確認書を提出した者は、以下に基づき書類を提出すること。

(1) 提出期限：令和8年6月1日 12時00分

(2) 提出場所：上記4.に同じ。

(3) 提出方法：送付又は持参。

・送付の場合：郵便等(郵便若しくは信書便による送達(以下、「郵便等」という。))による書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。

・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日(土日及び祝日を除く)の16時まで、3.のE-mailアドレスへ入館者全員の氏名及び来館予定時刻を連絡すること。ビルの入館登録通知をE-mailで送付する。

※来館時間：10時00分～16時00分(12時00分～13時00分を除く)

ただし提出期限当日は、12時00分迄とする。

#### 8. その他

(1) 応募者がなかった場合又は有効な参加意思確認書の提出がなかった場合は、特定事業者と随意契約を行う。

(2) 上記6及び7の手続きを経た有効な応募資料について審査した結果、公募要件を満たす応募者があ  
る場合、その他機構が必要と認める場合は、一般競争入札に移行するものとし、その公告予定につ  
いては、後日応募者全員に通知する。

(3) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約  
者への再就職状況等について公表を行うものとする。

(4) その他詳細は、公募説明書による。

以上